

寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定 ワークショップニュース（第4回）

寝屋川市における今後の屋外広告物のあり方について検討を行う「寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定ワークショップ」を平成 25 年 10 月 2 日(水)に開催しました。

- 4回目となるワークショップでは、第2回の「まちあるき」でチェックした「主要幹線道路4路線」の屋外広告物の現状と課題の整理、今後のあり方について、4グループに分かれてグループワークを行いました。

参加者の皆さんも場の雰囲気にも馴染んでこられたようで、各グループでは活発な意見交換が行われました。

○グループワークの様子①

今回はAグループからDグループに分かれて、「国道1号」、「国道170号」、「府道京都守口線」、「第二京阪国道」の4路線沿道について、それぞれのグループで意見交換をしていただきました。



○グループワークの様子②

グループ内で出された多くの意見では、問題点だけではなく、具体的な改善方法などに対する提案などもあり、参加者の皆さんはそれら意見を上手に整理していました。



○グループワークの様子③

グループワークの発表では、広告物の文字やデザインといったような詳細な内容にまで踏み込んだ検討結果などの発表も行われ、事務局としても参加者の皆さんの熱意には驚かされるばかりでした。



○「広告物の現状と課題」、「広告物のあり方」についての意見(抜粋)

- ・「**京都守口線**」：印象の悪い色でもデザインによって緩和される。識別しやすいデザインには文字の配列が重要。それぞれに統一感がなくても、上記のことに配慮すれば通り全体で統一感がでる。
- ・「**国道1号**」：淀川側は緑との調和が必要。看板が少なく落ち着いた雰囲気。看板の設置は道路東側に集約した方がいい。道路を挟んでそれぞれ異なるルール作りが必要。
- ・「**国道170号**」： 広告物によって賑わいが作られている。刺激色が多く、情報量も多すぎる。店を目立たせる看板ではなく、一目でそこが何か分かるような看板にする。「目立つ」勝負ではなく、「見やすく分かりやすい」勝負を誘発させる。
- ・「**第二京阪国道**」： 広告物に関する問題はなく、現状を維持。広告物を設置する箇所を限定して設けることにより、広告物の増加を防ぐ。運転する上で目印がない。

○ワークショップの今後の予定

次回のワークショップでは、今までの内容を踏まえて事務局で作成した広告物の「駅基準モデル(案)」についての意見交換を行っていただく予定としています。

○寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定ワークショップ事務局
寝屋川市まち政策部まちづくり指導課審査指導担当（市役所本庁3階）
TEL：072-824-1181(内 2741、2743)
FAX：072-825-2618